

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和4年度第1回久喜市総合教育会議
開催年月日	令和4年7月13日（水）
開始・終了時刻	午前9時30分から午前10時45分まで
開催場所	市長公室
議長氏名	梅田修一市長
出席委員（者）氏名	柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	企画政策課課長補佐 目黒 忍 教育部参事兼教育総務課長 榊原 俊彦 指導主事兼教育部参事兼指導課長 川羽田 恵美
事務局職員職氏名	総務部長 渡辺 文勝 教育部長 野原 隆 総務部副部長 関根 義寛 教育部副部長 斧田 直樹 総務部参事兼企画政策課長 折原 誠 教育部参事兼教育総務課長 榊原 俊彦 指導主事兼教育部参事兼指導課長 川羽田 恵美 教育総務課課長補佐兼総務係長 森田 和美 企画政策課課長補佐 目黒 忍 企画政策課企画政策係主事 鍋島 智明
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 （1）第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること （2）第2次久喜市教育大綱について （3）その他 5 閉会
配布資料	会議次第 資料1 第2次久喜市総合振興計画（素案）〈教育分野抜粋版〉 資料2-1 教育大綱について 資料2-2 第2次久喜市教育大綱（素案） 資料2-3 第3期久喜市教育振興基本計画（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和4年度第1回久喜市総合教育会議

1 開会

折原参事兼企  
画政策課長

皆様、おはようございます。  
定刻になりましたので、只今から、令和4年度第1回久喜市総合教育  
会議を開会いたします。

それでは、本日は、令和4年度、最初の会議となりますことから、出  
席者の紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに、梅田市長でございます。

次に、柿沼教育長でございます。

次に、諸橋教育長職務代理者でございます。

次に、山中教育委員でございます。

次に、小野田教育委員でございます。

次に、渋谷教育委員でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、総務部の職員でございますが、

渡辺総務部長でございます。

関根総務部副部長でございます。

企画政策課目黒課長補佐でございます。

企画政策課鍋島主事でございます。

そして、私、企画政策課長の折原でございます。

次に、教育部の職員でございますが、

野原教育部長でございます。

斧田教育部副部長でございます。

榊原教育総務課長でございます。

川羽田指導課長でございます。

教育総務課森田課長補佐でございます。

それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思います。会議  
に先立ちまして、皆様にいくつか、ご了解をいただきたいことがござい  
ますので、よろしく願いいたします。

まず、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第  
1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があるとき、  
会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要  
があると認めるときを除き、公開することとしておりますことから、本  
会議も、原則公開としたいと存じます。

また、本日の会議の記録のため、録音につきまして、皆様のご了解を  
お願いしたいと存じます。

次に、会議録についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項の規定により、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その会議録を作成し、これを公表するように努めなければならないとされております。

また、本市におきましては、審議会等の会議の公開に関する基本的な考え方の中で、会議録の作成及び公表について定めており、本会議の会議録につきましては、「てにをは」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」等を調整するとともに、「資料に基づく事務局からの説明を省略」した、ほぼ全文方式にて、発言者の氏名を含めて会議録を作成したいと思っておりますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録に署名する構成員については、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長からの指名をお願いします。

梅田市長 今回の会議録の署名は「山中委員」をお願いします。

山中委員 はい。

折原参事兼企画政策課長 それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と山中委員をお願いしたいと存じます。

## 2 市長あいさつ

折原参事兼企画政策課長 次第に基づきまして進めさせていただきます。  
初めに、梅田市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

梅田市長 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年度第1回久喜市総合教育会議を招集いたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて本日は、令和4年度の第1回目の会議ということで、「第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること」、「第2次久喜市教育大綱」の2点につきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。

本市では、現在、令和5年度を始期とする「第2次久喜市総合振興計画」の策定に取り組んでおります。この計画は、本市の進むべき方向性を示す市政運営の指針となり、市民の皆様をはじめ有識者等、様々な意見を踏まえて審議を進めているところでございます。

また、久喜市教育大綱につきましては、平成29年度第2回久喜市総合教育会議においてご協議いただき、策定したところでございますが、本大綱の期間を令和4年度までとしておりますことから、令和5年度を始期とする第2次久喜市教育大綱についてご協議いただくため、今回の会議のテーマとしたところでございます。

ぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

### 3 教育長あいさつ

折原参事兼企  
画政策課長

続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

柿沼教育長

皆様、おはようございます。

先般、梅田市長から、令和4年度第1回久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員の皆様全員と出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、本年4月に執行されました、久喜市長選挙におかれまして、見事再選を果たされました。教育行政に対しましては、これまでも本当に深いご理解とご支援をいただいておりますけれども、2期目におかれましてもなお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。急速な社会の変化、科学技術の目覚ましい発展、そうした未来を生きる子どもたちへの教育も大きく変わらなければならないときを迎えております。一方、新型コロナウイルス感染症のように、見通しがたい、予測しがたい事態への対応も求められております。このような時代だからこそ、総合教育会議の意義も大きいものと考えます。本日の協議・調整事項であります、第2次久喜市総合振興計画、第2次久喜市教育大綱、そして私どものほうで作成しております、第3期久喜市教育振興基本計画は、まさにこれからの久喜市における教育のあり方を方向づける重要なものと考えております。

結びに、常に学校のこと、子どもたちのことに心をかけ、市政を進めていただいております、梅田市長様に感謝を申し上げますとともに、本日の総合教育会議が実り多いものとなりますことをご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

折原参事兼企  
画政策課長

教育長ありがとうございました。

それでは、次第4、協議・調整事項に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料としまして、

- (1) 令和4年度第1回久喜市総合教育会議 次第
- (2) 資料1 第2次久喜市総合振興計画（素案）〈教育分野抜粋版〉
- (3) 資料2-1 教育大綱について
- (4) 資料2-2 第2次久喜市教育大綱（素案）
- (5) 資料2-3 第3期久喜市教育振興基本計画（案）

以上、次第を含めまして5点でございますが、お手元でございますでしょうか。

それでは次第4の協議・調整事項に入らせていただきます。要綱の規定により、総合教育会議につきましては市長が招集し、その議長となると定めております。このことから、梅田市長に議長をお願いいた

いします。なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整事項にも加わっていただきたいと思ひます。

それでは梅田市長、よろしくお願ひいたします。

#### 4 協議・調整事項（1）「第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること」

梅田市長

ここからしばらくの間、議長として、協議・調整を行ってまいりたいと思ひます。

皆さまにおかれましては、協議・調整が円滑に進行いたしますよう、特段のご協力をお願いいたします。

それでは、協議・調整事項の「（1）第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること」について進めてまいります。

内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

目黒課長補佐

それでは私より、「第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関すること」について、ご説明申し上げます。

資料1「第2次久喜市総合振興計画（素案）＜教育分野抜粋版＞」をご覧ください。

資料の2ページをお開き願ひます。

第2次久喜市総合振興計画につきましては、現在の総合振興計画が令和4年度に目標年次となりますことから、令和5年度を始期とするこれからの10年を見据えたまちづくりの指針として策定するものです。

なお、人口減少の克服と地方創生推進の観点から、「総合戦略」も含めて一体化した計画として策定いたします。

また、本計画では、市民参加と協働をまちづくりの重要なテーマと位置付け、市民と行政による協働・共創のまちづくりを進めていくこととしています。

資料の3ページでございます。

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」と、基本構想10か年を前期と後期の5か年ずつに分けて計画期間とする「基本計画」、毎年度ローリング方式により見直す計画期間3か年の「実施計画」の3層構造により構成するものです。

続いて5ページから8ページにかけて、「SDGs（持続可能な開発目標）の推進」についてでございます。

本計画におきましても、2030年を期限とした国際的な目標であるSDGsの理念を取り入れ、あらゆる主体との協力による、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを目指すこととしております。本市では、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針」を策定し、SDGsの理解浸透・普及啓発に取り組んでいるところです。

続いて、20ページの「市民の意識と期待」についてでございます。

本計画を策定するにあたり、市民意識調査と中学生アンケートを実施いたしました。

20ページの下部の図表を見ますと、市民意識調査においては、今後力を入れてほしい取組みとして、『学校教育の充実』が5番目にランク

インする結果となっております。

また、23ページから25ページでは、中学生アンケートの結果として、今後力を入れてほしいことや10年後の久喜市の未来像などの結果をグラフでお示ししております。

続いて、34ページと35ページの「基本理念」と「将来像」でございます。

本計画の基本理念につきましては、SDGsの理念である「社会・経済・環境の三側面を包括的に捉え、協働で推進する」視点に基づき、4つの基本理念を設定しています。

将来像につきましては、現在、総合振興計画審議会においてご審議いただいている途中でございますことから、今後、その審議内容を踏まえ、将来像を設定させていただく予定でございます。

続いて、36ページの「将来人口」でございます。

本市の人口につきましては、国勢調査によると、直近では緩やかな減少傾向が続いています。

先ほどの将来像の実現のためには、移住・定住の促進や、子育て支援の充実などを推進し、持続可能な魅力ある久喜市を創っていく必要があります。

本計画では、子育て支援や教育環境の充実などを通じて、一定規模の人口を維持することを目指し、本計画の最終年度である令和14（2032）年の目標人口を『141,000人』とするものです。

続いて、40ページから43ページにかけて、「基本目標」と「施策の体系」についてでございます。

はじめに、「基本目標」についてですが、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」を前提として、本計画においては、全部で8つの基本目標を掲げております。

教育に関する分野としましては、基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」として、人権・教育・文化に関連する分野を設定し、学校教育や生涯学習の充実、全ての市民の人権尊重などに取り組むこととしております。

「施策の体系」として、42ページと43ページに掲載しておりますが、本計画における施策の体系は、8つの基本目標の下に、全部で30個の施策を掲げました。

基本目標1においては、全部で4つの施策を掲げ、教育に係る施策としましては、施策1-1「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」として、学校・家庭・地域等における人権教育の推進や、人権を尊重する意識を高める取組みの推進を、施策1-3「心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える」として、子どもたちに未来を切り拓く力の育成や、地域社会と連携した教育の推進を、施策1-4「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする」として、生涯にわたり学び続けるための環境づくりや、文化財の保存・継承を通じた郷土愛の育成を、それぞれ内容に盛り込んでおります。

44ページにも同様に、施策ごとの目標・取組方針を示しております。

続いて、資料51ページからの「基本計画」についてでございます。

先ほどの「施策の体系」で整理された全部で30個の施策がありますが、基本計画では、それぞれの施策ごとに基本的な施策の方向性やまちづくりの目標などをお示ししております。

52ページと53ページをお開きください。

まず、基本計画の見方についてご説明いたします。

基本計画の全体構成・フォーマットについて、それぞれの施策ごとに、「5年後のまちの姿」、併せて「関連するSDGsの主なゴールとターゲット」、次に「現状と課題」、右側のページに移りまして「施策の方向性」、併せて「協働・共創のまちづくり指針」、次に「重要業績評価指標（KPI）」、最後に「関連する分野別計画」の全部で7項目を掲載しております。

「5年後のまちの姿」につきましては、これまでの本市の現状と課題を踏まえ、この先様々な施策や事業・取組みを展開することで、5年後の令和9年度に目指す、望まれる本市の姿を掲載しています。これが、まちづくりの目標となります。

併せて、その下に「関連するSDGsの主なゴールとターゲット」を掲載しておりますが、本計画はSDGsの視点を取り入れますので、5年後のまちの姿、イコール、該当のSDGsのゴールの達成に繋がっていくこととなりますので、ご覧の表のような形で、結び付く主なゴールとターゲットを掲載しております。

次に、「現状と課題」につきましては、はじめに、全国や県レベルの現状を記載するとともに、次に、本市の現状（施策の背景）を掲載しています。また、現状に加えて、施策の方向性に繋げる形で、それぞれの課題を掲載しています。

なお、その下にあります各種図表データにつきましては、現状と課題に掲載の文面に関連する事柄をグラフ化して、分かりやすくお示しする形としております。

次に、「施策の方向性」につきましては、当該施策でどのような事柄に取り組んでいくか、取り組むべき施策の方向性・方針について掲載しております。

なお、本市の5年後のまちの姿、そしてSDGsのゴールの達成に繋げるには、施策の方向性に記載した、行政だけの取組みだけでは実現できないものと考えます。SDGsの理念にもありますように、社会・経済・環境の三側面に加えて、協働の視点が非常に重要となりますので、5年後のまちの姿を実現するための施策の方向性に関する大きな視点として、「協働・共創のまちづくり指針」を掲げております。

この「協働・共創のまちづくり指針」につきましては、それぞれの施策について行政の取組みだけでなく、市民が取り組んでいくべきことや、市民・事業者などと行政が協働して取り組んでいくべきことを掲載しています。

次に、「重要業績評価指標（KPI）」につきましては、各施策に掲載の内容などを勘案し、施策の方向性で取り上げた取組みの結果・成果として、「5年後のまちの姿」が実現したのかを数値化して評価できる

指標としてアウトカム指標を設定しております。なお、現状値について、令和3年度の数値が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常の数値と大きく乖離している場合はコロナ前の通常値も併記することで、目標値の考え方が分かるようにしております。

最後に、「関連する分野別計画」につきましては、当該施策に関連する、個別計画、分野別計画について掲載しております。

以上が、全体的な構成・フォーマットについてでございます。

続きまして、教育に関連する分野について、概要をご説明いたします。56ページと57ページをお開きください。

施策1-1「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」でございますが、人権尊重・人権教育では、「5年後のまちの姿」として、「互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現している」状態を目標としております。

「施策の方向性」として、教育分野では、「(1)人権を尊重する意識を高めます」として、人権啓発事業の開催や、家庭・地域・事業者に対する啓発等の人権を尊重する意識を高める取組み、(4)学校・家庭・地域等における人権教育を推進します」として、児童生徒の人権感覚を育む教育の実施や、人権教育講座などの各種事業の推進にそれぞれ取り組むこととしております。

続いて、60ページから62ページをお開きください。

施策1-3「心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える」の内容について、学校教育では、「5年後のまちの姿」として、『「久喜市版未来の教室」で誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができている』状態を目標としております。

「施策の方向性」としては、「(1)質の高い幼児教育を行います」として、家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び生活する力の育成の支援、「(2)子どもたちに未来を切り拓く力を育みます」として、一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学びの充実、「(3)豊かな感性と他者を尊重する心を養います」として、道徳教育や人権教育、読書環境、体験活動、キャリア教育等の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い」の推進、「(4)絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します」として、コミュニティ・スクールの充実や、地域学校協働活動の推進、「(5)児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します」として、地域や関係機関と連携した児童生徒の登下校時の安全確保、「(6)学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します」として、小・中学校の適正規模・適正配置の推進や、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備、「(7)児童生徒の健康づくりを推進します」として、学校ファームの取組みを通じた食育の推進や、安全で安心なおいしい学校給食の提供にそれぞれ取り組むこととしております。

また、重要業績評価指標(KPI)として、学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合や、学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合などの指標を設定しております。

続いて、64ページから66ページをお開きください。

施策1-4「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化



を大切にする」の内容について、社会教育では、「5年後のまちの姿」として、「地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしている」状態を目標としております。

「施策の方向性」としては、「(1)生涯にわたり学び続けるための環境をつくります」として、多様なニーズに対応した学習内容や発表機会の提供や、質の高い図書館サービスの提供、「(2)年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します」として、関連団体と連携した多様な文化振興事業の企画・実施、「(3)文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます」として、貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動の支援にそれぞれ取り組むこととしております。

また、重要業績評価指標(KPI)として、生涯学習関連の講座・教室の参加者数などの指標を設定しております。

以上が、第2次久喜市総合振興計画における、教育分野に関連する内容の説明でございます。

本計画案につきましては、現在、策定中の段階でございます。このあとも、本年9月に予定している答申まで、引き続き計画案の内容について審議会等を通じてご審議いただく予定でございます。

また、ご審議いただいた計画案につきましては、本年11月の、久喜市議会令和4年11月定例会議に上程し、ご審議をいただく予定でございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

ご協議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

梅田市長

ただ今、事務局から第2次久喜市総合振興計画における教育分野に関する内容について説明がありました。

これらの内容につきまして、意見交換したいと存じますが、いかがでしょうか。

職務代理者いかがですか。

諸橋教育長職務代理者

久喜市の未来を計画する案ということで、全体的に人口が減っているということは仕方のないことですが、そのなかでも久喜市としては、統計よりはなんとか踏みとどまっていきたいという計画が示されているようなのですが、子どもたちが久喜市で育ち、久喜市で教育を受けて、成人して仕事をして、ここを離れたとしても、子どもを産んで育てる場所として、また久喜市に戻ってこられるような、そんなまちづくりが理想だと思っています。

そのために、子どもたちの幼い頃の記憶が大事だと思っているのですが、その中で学校教育が今充実していると思いますし、環境ということでは、子どもたちが自然と触れ合い、遊べる環境がもう少し多くの場所で作られていくといいなと思っています。

梅田市長

ありがとうございます。それでは、小野田委員どうですか。

小野田委員

私は、総合振興計画審議会に参加しておりまして、ここで出た意見を繋げていきたいと思っています。61ページを見ていただきまして、

「子どもたちに未来を切り拓く力を育みます」、ということで、幼稚園、保育園、認定こども園から中学卒業までの12年間の一体化を推進しますということで、教育委員会には小中学校、幼稚園が入りますが、公立の幼稚園は2校になりますよね。

私立幼稚園それから保育所、認定こども園をどのようにしていくのか疑問に思っているところです。保育園になりますと課も違い、保育課になりますし、私立幼稚園になると、子ども未来課ですか。そこの連携とといいますか、一体化でどのように子どもたちを一つにして進めていくのかが一つの課題なのかなと思っています。

梅田市長

ありがとうございました。  
山中委員からは何かありますか。

山中委員

はい、ありがとうございます。総合振興計画についてですが、基本的にこの前の段階の検証、結果といいますか、そこら辺を踏まえた上での新しい資料の作成だと思うのですが、このSDGsはかなりパッと入ってきて、前の資料とかなり変わってきて、どのようにこの新しい資料に反映されているのか、明確に理解できてなかったのですが、この資料を見させていただいて、本当にこの今のSDGsに合わせた観点で、かなり作り込まれてきているなというのがまず感じた印象でございます。

私が一番最近気になっているのは、人口が減ってきている中で、漠然と数値目標も出ているのですが、本当に今の市の現状で、土地の開発整備の手法も改定された中で、住居系の用途地域が少なくなってきており、旧久喜で言うならば、11号が若干増えたことはあるのですが、これももう終わってしまい、旧久喜市ではほぼ12号で、病院施設等の制限がかなりかかってきて建てづらく、老人ホーム等もつけれない現状の中、本当にこれだけで人口推移といろいろ子育てのことにしても、いろいろやっていきますということで、久喜市に人を呼ぼうというところもあるでしょうが、人口が減れば減るほどを財政も厳しくなってくるので、その辺りをもう少し突き詰め、教育だけでなく、久喜市全体で考えていかないといけないのでは、と思いました。本当にまちづくり、人づくり、一体として考えていかなければいけないと思いましたのでご意見とさせていただきます。

梅田市長

はい、渋谷委員はいかがですか。

渋谷委員

はい、2点ほど確認させていただきたいと思います。基本計画の中の5年後のまちの姿ということなのですが、この5年後のまちの姿というのは5年後の久喜市の姿というのですが、この中で、「差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています」、或いは「多文化共生社会が実現しています」、「生きがいを持って暮らしています」、など言い切り方の表現が使われています。これはあくまでも希望的なものというのには理解するのですが、特に差別や偏見のない社会というのは、行政においてこれまで数十年かけて取り組んできたのだと思います。そして、未だに達成されていない部分もあるのではないかと思います。そうした中で、この5年後にこの目標が達成されなかった場合の、こういった書き方の責任問題や、或いは一般の方から、安易な目標設定だというような批判を招くようなことはないのでしょうか。

もう1点は、ここにはないのですが、いわゆる主権者教育についてで

す。7月10日に参議院選挙が行われましたが、久喜市の投票率は49.89%ということで、50%を割りまして、国全体の投票率の52.05%を下回っております。文科省の機関であります、主権者教育推進会議では、令和3年に今後の主権者教育の推進に向けての最終報告がありました。その報告書の中では、小学校・中学校における取組みの充実として、新学習指導要領のもと、小学校・中学校段階から、主権者としての意識の対応につながる取組みをすることが重要であるというようにしておりますが、このことについてどのようにお考えなのか確認させていただきたいと思っております。

目黒課長補佐

それでは事務局からご説明させていただきます。まず1点目の内容、5年後のまちの姿について、コンセプトということで、こちらにつきましては、SDGsは持続可能な社会という高いレベルでの究極的な目標を掲げているというような側面も踏まえまして、この総合振興計画の中でも、本来理想とすべき社会、まちの姿という高い目標に設定をして、それを実現させたというような、言い切る形での表記をさせていただいたところでございます。こちらについては、あくまで一番目指したい目標ということで、高く掲げておりますので、今ご指摘のあったように、必ずしもそれが達成状態に令和9年度になるかといいますと、なかなか未知数なところではございますが、その点の計画の進捗といいますか、達成の状況というのは、重要業績評価指標で管理して参ります。目標値を達成することで、一定の施策効果は、進捗することができたというような、評価をして参りたいと考えている次第でございます。

続いて、2点目の主権者教育の関係でございます。ご指摘のように、現在、選挙等の投票率も年々緩やかに減少している傾向もあるような中で、今後の国の将来という部分では、参政権の教育というのは大変重要な要素であると認識をしているところでございます。そういった中で、現在の計画の記述の中で、直接その部分が読み取れるかといいますと、文言としては、明確な記述はしていなかったと考えております。まだ、この計画は素案の段階でございますので、そのような表記を盛り込むことについても、併せて検討させていただきたいと思っております。

渋谷委員

最初の5年後のまちの姿については理解できたのですが、このSDGsそのものの目標が2030年ということの中で、その途中である最初の前期計画の中で達成するというのは意気込みとしてはいいのですが、一般の市民から見た場合、本当に安易な目標設定ではないのか、そういう誤解を生むということはないのでしょうか。

目黒課長補佐

ご指摘のように記述の捉え方としては、受け取り方が多少分かれてしまう部分もあろうかと思うのですが、こういった総合振興計画の策定の中で、周知を図る上では、こういう考え方・理念に基づいて、計画を作っておりますということは、丁寧に情報発信するような形で取り組んで参りたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

梅田市長

追加で何かありますか。

諸橋教育長職務代理

計画を作るにあたり、こうした数値目標とか、そういったものは大事だと思うのですが、例えば一般市民として、今久喜市に住んでいて、単純に何かわくわくするようなまちといいますか、人を呼び込めるような、人が増えていくような、まちづくりというのがあり、そこに数値がついていく

というのが楽しいのかなと思いました。

梅田市長

何か具体的にこの人口動態によっても、政策効果で一応上振れさせようとしているわけじゃないですか。何か政策的にイメージしている部分はあるのですか。

目黒課長補佐

本日の総合振興計画の抜粋版はあくまで教育の分野に絞っていますので、全体像をご案内できないことが大変恐縮なのですが、先ほど山中委員からご意見がありました。実際はこの後、基本計画の2から8ということで、例えばそのまちづくりはこうやっていきますよという部分ですとか、久喜市はゼロカーボンシティを宣言しておりますので、環境の部分でこういう取り組みをやっていきたいと思いますという、各分野のまちづくりの目指す姿というのは、それぞれ位置づけをさせていただいているという状況です。こちらの基本計画というのは、あくまでその政策理念のベースとなる考え方を提示しているような状況でございます。抽象的な表現といえますか。総体的な内容が多いです。

それを実際、形にするために何をどんな事業をするかというのを、この下にある実施計画で作り、そちらは社会、経済の状況に応じた事業の見直しがしやすいように、毎年見直しができる3年間のスパンの計画を下に位置付けさせていただきます。その中で、地域が活性化するような、わくわくするような具体的な事業、取り組みなどを位置付けていくというようなイメージでございます。

梅田市長

あくまでも今回は教育分野に特化した部分ということですね。教育分野の方に戻ったので、KPIと目標値についての確認なのですが、例えば学力の部分において、現状値が67.2%で将来的に100%というものがそもそも現実的に数値として可能なものなのですか。学校給食がおいしいと感じる割合が100%というのも同じなのですか。

川羽田指導主事兼参事兼指導課長

こちらの学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合につきましては、県の学力・学習状況調査の数値を指標にしているところでございます。100%というのは意気込みも含めてでございますが、この点数までを全員が達成するというのではなく、伸びるところなので、そのようなことを含めて取り組んでいくというところです。

梅田市長

実際、埼玉県の中でも学力水準というと、久喜市はトップ10ぐらいに入るじゃないですか。トップのさいたま市は、本当にもう突き抜けていると思うのですが、さいたま市ができていて、久喜市ができていない部分は、どういう部分なのですか。例えば、さいたま市は英検3級の合格率はもう突き抜けているじゃないですか。それに届かない久喜市は、何か理由があるのですか。

川羽田指導主事兼参事兼指導課長

一言では語れない部分はございますが、まずはすべての子どもたちの意欲を高めるという指導が必要だと思いますし、誰一人取り残さないということで、基本的な学習がまだ習得不十分な子ども、或いは学校に来られない状況で、学習の場が整えられない子どもなどを、今後フォローさせていただき、全ての子どもの教育水準が上がることを目指してまいります。

柿沼教育長 さいたま市でいうと特に浦和区、伝統的に家庭教育というところはある面、例えば英検を子どもたちが自ら受けるのですが、本市の場合はそのような状況もあるので、学校がやはり主体となってやらないと、なかなか追いついていけないので、今年からすべての中学校が英検の会場校として取り組むということになりましたので、今まではいくつかの学校がやっていましたが、今年からすべての中学校を会場校としてやることになったので、それが今年の結果としてどうなるか、追いつけるのか、まだ追いつけないのかというところですね。

梅田市長 英検3級の受験料を無償化しているわけなので、追いついてもらわないと、政策効果として非常に寂しい状況だと思いますので、それは現場で本当に底上げを徹底的に図ってほしいなと思います。

山中委員 無償は1回なのですか。

梅田市長 1回です。なので受かりそうになってからでないと、無駄になってしまうので、それなりの水準まで達していただいてからですね。

柿沼教育長 中学3年生だけですものね。  
これをもっと受ける生徒が増えるということであれば、もう少し考えてもいいところですよ。

梅田市長 英語だけでなく数学と国語も、何らかの形で向上することを切に願っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

山中委員 確認ですが、61ページの、「質の高い幼児教育を行います」ということで、いま市では市立幼稚園が、栗橋と中央幼稚園の2つだと思うのですが、ここで幼児教育のことを出しているのですが、今後中央幼稚園はどんな方向性でいくのですか。閉めるとか閉めないとか、話が結構何回も二転三転しているところがあると思うのですが、ここで幼児教育をうたっているということは今後、幼児教育施設を新たにまた作るのでしょうか。2つだけで本当に質の高い教育を市としてできるのでしょうか。

梅田市長 幼保のすみ分けが非常に難しい部分で、アセットマネジメント的には、こちらの幼稚園は将来的に廃止になり栗橋幼稚園との統廃合が計画をされているので、将来的には一元体制ということで、幼稚園としての施設整備は今後行っていく予定はないですね。ただ計画の位置付けはどうなのですかね。

柿沼教育長 幼児教育は、幼稚園自体が学校教育なのですけれども、公立でやはり市立の幼稚園であろうと、私立の幼稚園であろうと、幼児教育については、市としての責任があるので、ここに幼児教育を、例えば市立の幼稚園がないところでも多分掲げていると思います。そうしなければならないということになっていますので、公立の幼稚園が今後のこともありますが、例えばそれが私立であろうと、或いは、統廃合等があったとしても、幼児教育については、何らかの形で取り組んでいくということはあると思います。

山中委員 今ある民間の幼稚園と市が連携していくということですね。

柿沼教育長 連携していくということで実際に、公立幼稚園のない地域はたくさんあるわけですが、そこも私立の或いは認定こども園と連携をした取り組みをしておりますので、それについては今後も変わらず、或いは、さらに質を高めていくことが必要だと思います。

諸橋教育長職務代理者 英語教育についてですが、英語の教科書がかなり変わって内容が難しくなったと聞いています。本市の英語のレベルが、どのぐらい変わったというか、それによって英検の会場、各中学校に設けるといいうのもいいのですが、今度合格する率といいますか、合格にこれが結びつくかということとはまた違ってくると思うのですが、本市の場合ではどのような状況なのかお伺いしたいです。

川羽田指導主事兼参事兼指導課長 本市におきましては、中学校ですと英語の授業に全校ALTの配置、また小学校につきましてもALTを配置すると、そういった意味でも、授業の充実には努めているところでございます。

梅田市長 合格率は、全県平均からどうなのですか。頑張っている方なのか。

川羽田指導主事兼参事兼指導課長 申し訳ありません。数値は持っていないところですが、市内でも驚くような級を取得している状況も報告されておりまして、全体的には頑張っているところと思います。

諸橋教育長職務代理者 難しくなった状況もあって、子どもたちがついていけているのか、取り残されている子どもがいないか、そのあたりが心配です。

川羽田指導主事兼参事兼指導課長 いつの時代でも、なかなか学習の習得ができない子どもたちもいることがございますけども、今後ALTによる指導ですとか、或いはICTを使って音声学習などもできるようになっておりますので引き続き学校の指導支援に努めてまいりたいと思います。

梅田市長 時間もありますので、このあたりで次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 4 協議・調整事項(2) 「第2次久喜市教育大綱について」

梅田市長 つづきまして、協議・調整事項の「(2) 第2次久喜市教育大綱について」でございます。  
内容につきまして、事務局より説明願います。

目黒課長補佐 第2次久喜市教育大綱につきまして、ご説明申し上げます。  
それでは、資料2-1「教育大綱について」をご覧ください。  
教育大綱につきましては、市長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参考に、その地域の実情に応じて、教育、学術及び

文化の振興に関する総合的な施策を定めるものとされています。

本市における教育大綱につきましては、平成30年3月に策定した、第2期久喜市教育振興基本計画における「基本理念」、「基本方針」及び「基本目標」の骨格部分を教育大綱として位置づけることとし、対象期間は、当該計画が満了する令和4年度までとしているところでございます。

このようなことから、令和5年度を始期とする第2次久喜市教育大綱を策定するにあたりましては、現在策定を進めております第3期久喜市教育振興基本計画の基本理念等を、第2次久喜市教育大綱として位置付けることとし、期間は当該計画の対象期間である令和5年度から令和9年度までの5年間としたいと考えております。

続きまして、資料2-2「第2次久喜市教育大綱（素案）」をご覧ください。

現在策定中の、第3期久喜市教育振興基本計画につきましては、後ほど教育総務課よりご説明いたしますが、教育大綱の素案といたしまして、当該計画案をもとに、資料のとおり作成いたしました。

なお、計画案につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現在、策定中の段階でございます。次回の総合教育会議につきましては、11月頃を予定しておりますため、本日ご議論いただいた内容をもとに第2次久喜市教育大綱の素案に必要な修正を加えまして、次回の会議において大綱案をご提示できればと考えております。

第2次久喜市教育大綱の素案につきましては、第3期久喜市教育振興基本計画を踏まえているため、当該計画につきましては教育総務課よりご説明いたします。よろしくご願ひいたします。

榑原参事兼教育総務課長

私からは第3期久喜市教育振興基本計画についてご説明をさせていただきます。

現在、教育委員会では、令和5年度を始まりとする「第3期久喜市教育振興基本計画（案）」の策定を進めております。昨年度立ち上げました久喜市教育振興基本計画策定委員会において、これまで6回の検討により計画案をとりまとめまして、7月8日から8月7日までの1か月間、パブリック・コメントを実施している状況でございます。

本日は、第2次久喜市教育大綱（素案）の元となつてございます、第3期久喜市教育振興基本計画（案）につきまして、パブリック・コメント実施中の計画案【資料2-3】により、その概要をご説明させていただきます。

資料2-3の1ページをご覧ください。本計画は、下の枠内にございますとおり、教育基本法第17条第2項の規定により策定するものでございまして、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります。

次に、2ページをご覧ください。2番の計画の位置付けでございますが、現在同時並行で策定を進めております、第2次久喜市総合振興計画の分野別計画として、教育行政の中心的な計画に位置付けとなっております。

3番の計画期間・対象につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、教育委員会の所管する施策や事業を計画の対象範囲としております。なお、今年度よりスポーツに関する事務が市長部局の所

管となりましたので、スポーツに関しましては、教育委員会が所管する「学校の体育」を対象としておりますが、スポーツ全般の推進につきまして、引き続き、市長部局と連携を図り、取り組んでまいります。

次に3ページから9ページは、教育をめぐる現状と課題でございます。第3期計画では、6ページからの久喜市の現状についてグラフや表を交えまして掲載しております。

次に、10ページでございます。SDGsの理念を反映させ、SDGsへの取組みとESDの更なる推進を進めるものでございます。

続きまして、11ページから32ページは、現在の第2期計画に掲げた様々な事業等の取組み状況、成果をお示しし、第3期計画につながる課題につきましても検討・検証しているものでございます。

続きまして、33ページからが第3期計画案の基本的な考え方をお示ししたものでございまして、基本理念、次ページ以降の基本方針、基本目標、それから基本目標に対する各施策を掲げたものでございます。第3期計画の計画期間5年間の久喜市の教育の目指すべき方向性を示す、非常に重要な部分でございます。また、第2次久喜市教育大綱（素案）につきましましては、この基本理念、基本方針、基本目標が元にもなっているものでございます。

それでは、基本理念について、ご説明させていただきます。

今、人生100年時代やsociety5.0時代の到来により、社会の大きな変化が見込まれる中、市民一人ひとりの豊かな人生の実現のため、教育の重要性はますます高まっています。また、人口減少や高齢化の進展が社会的課題となる中、市民一人ひとりが夢と志をもち、その実現に向けて主体的に社会参画すること、そして、社会参画できる教育環境の充実を図ることが求められています。

教育委員会といたしましては、「だれもが夢と志をもち、みんなで豊かな人生を切り拓く、久喜の教育 no one left behind（誰一人取り残さない）」を基本理念に掲げ、SDGsの理念も反映し、誰一人取り残さない教育を目指し、全力で取り組むことを念頭に、この基本理念を掲げました。

また、34ページの基本方針では、1つ目として「持続可能な社会の創り手として、未来を拓く子どもたちの育成」を掲げ、現実の教室と仮想教室が高度に融合した「久喜市版未来の教室」における誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力を育みます。

2つ目として、「郷土愛を育み、地域を支える人づくりの推進」を掲げました。第1期及び現第2期久喜市教育振興基本計画の基本理念であり、現在の久喜市教育大綱の基本理念でもあります「未来をひらく、心豊かな久喜の人づくり」の「人づくり」を継承し、地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、郷土を愛し、地域を支える人づくりを、学校・家庭・地域の連携のもと推進してまいります。

3つ目として、「「学び」の多様性に対応した、生きがいのもてる生涯学習社会の実現」を掲げました。こちらは、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、多様な学びの場の形態が見出されました。まさにピンチをチャンスに変えた「学び」の可能性のさらなる拡大により、いつでも、どこでも、誰でも、そしてどんな状況でも学ぶことができる



教育環境を見出し、市民一人ひとりが生涯にわたり共に学び、その成果を生かし、幸せで豊かな人生を送ることがきる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

次の35ページ、基本目標でございますが、ただ今の基本理念、基本方針を踏まえまして、令和5年度から5年間で取り組む教育行政の基本目標を掲げました。

基本目標1は、「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」、基本目標2は、「心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える」、基本目標3は、「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする」でございます。

なお、それぞれの基本目標に関連するSDGsのゴールを紐づけ、SDGsのゴール達成に寄与すべく取り組んでいくものでございまして、基本目標、SDGsのゴール、いずれも協議・調整事項の(1)で説明のありました第2次久喜市総合振興計画と整合を図っているものでございます。

また、37ページの施策の体系のうち、基本目標に掲げる各施策につきましても、第2次久喜市総合振興計画と整合を図っております。

続きまして、本計画案の核となります第2章、施策の展開についてでございます。

39ページから93ページに、施策ごとに、現状、課題、施策の方向性、主な取組み、久喜のみんなで行うこと、関連するSDGsのゴール、それから関連する個別計画・方針等を記載しております。

なお、各取組みには、「取組みの見える化」として、できるだけ指標を掲載し、令和9年度の目標値達成に向けた取組みの進行状況を、毎年点検・評価を実施し、進行管理してまいります。また、今計画では、例えば研修の満足度など質を問う指標も取り入れてございます。

さらに、基本理念に「みんなで豊かな人生を切り拓いていく」と掲げましたので、久喜のみんなで行うことを今回新たに掲載いたしました。

最後に、計画策定に関する今後の予定でございます。先ほども申し上げましたとおり、現在パブリック・コメントを実施中でございます。8月7日までの間に市民の皆様からいただきましたご意見を久喜市教育振興基本計画策定委員会にて検討し、9月に答申をいただく予定です。

その後、9月の定例教育委員会に議案として提出し、ご議決をいただきましたならば、久喜市議会令和4年11月定例会議に本計画案を提出し、議決をもって策定完了というスケジュールで考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

梅田市長

ただ今、担当課から、「第2次久喜市教育大綱」及びその骨格部分であります「第3期久喜市教育振興基本計画」について説明がございました。

これらの内容について、意見交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

渋谷委員

大綱のことについてお伺いしますが、今回、第2次大綱となるわけですが、前回の第1次の大綱についての検証、評価というものはないのかどうか、これは内容的には第3期久喜市教育振興基本計画案の11ページの第2期計画の検証と今後の課題と内容が重複するかどうかと思うのです。

が、この大綱は市長が作成するものですから、この大綱としての第1次大綱の検証、評価はどうかということが1点です。

それから3の基本目標にそれぞれ目標がありますが、この下には、やはり5年後のまちの姿という言葉が入るのでしょうか。ここを確認させていただきたいと思います。

目黒課長補佐

まず1点目ですが、現在の大綱の検証という部分ですけれども、ご意見の中でもいただきましたとおり、第3期久喜市教育振興基本計画の中で、検証していただいております結果をもって教育大綱に基づいた取り組みの成果ということで、整理をしていただいていると考えておりますので、この内容をもって大綱としての、取り組みの成果というような整理をして参りたいと考えている次第でございます。

それから5年後の姿の点でお話があったのですが、こちらについては、総合振興計画は市の最上位計画の中で、一番全体的な大きな目標ということで掲げさせていただいた形になりますので、各個別計画につきましては、その方向に向かう個々の内容を位置付けていただければよろしいのかなと考えているところでございます。そのようなことがありまして、教育振興基本計画等の個別計画の中に、それぞれの5年後のまちの姿というのは、個々には定義づけはそこまでは、求めなくてはいいいのかなというふうに考えております。

渋谷委員

教育振興基本計画の35ページの基本目標のところ、5年後のまちの姿という言葉が入った中で、ここにある文言、「地域社会が一体となって」とあるのですが、これとの関係はどうかのでしょうか。

目黒課長補佐

答弁に誤りがありましたので訂正させていただきます。35ページから36ページに総合振興計画の5年後のまちの姿というのを受けて、そういった理念等については整合を図るというような趣旨でここに位置づけをさせていただいております、その下の基本目標等に、具体的にどのような施策を持って、目標を実現していくかというような位置づけや整理をしていただいているというふうに考えております。

柿沼教育長

久喜市教育大綱は、市長が作っていますよね。それに第2次と入れたのはなぜですか。入れる必要があるのですか。第1次教育大綱のときは、第1次がなかったと思うのですが。

目黒課長補佐

現在のものですが、計画期間が令和4年度までということもございましたので、それを引き継ぐということで、総合振興計画等と同様に、次期のものということで、第2次という言葉を入れさせていただいたところ です。

柿沼教育長

今の教育大綱に期間はあったのですか。市長が教育大綱を作成して、市民に知らせるものですよね。誤解があってはいけないので、確認なのですが。

目黒課長補佐

はい。現在の教育大綱につきましては、先ほどの説明の中で申し上げましたとおり、第2期の教育振興基本計画の内容となる基本理念等を教育大綱として位置付けているというような側面もありましたことから、その計画期間、令和4年度までということも踏まえまして、現在の教育

大綱も4年度までの期間になるという考え方でございました。そのようなことも踏まえまして、総合振興計画の改訂もございますので、そういったことを勘案して5年度からの第2次としてご提示させていただいたところです。

柿沼教育長 他市を見ても第何次と書いてあるものは、まず無いです。少し違和感があるので、教育振興基本計画などはもちろんいいのですが、総合振興計画もそうなのですが、教育大綱に1次、2次というのはどうなのかなと思います。

目黒課長補佐 教育長からご指摘のあった点は、もう少し他市町村の事例もよく調査させていただいて、次の第2回の時には整理した形でお示ししたいと思います。

#### 4 協議・調整事項（3）その他

梅田市長 それでは、続きまして、協議・調整事項の「（3）その他」でございます。

次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様からの提案などはございますでしょうか。

特に皆様からの意見がないようでしたら、事務局から提案をいただきたいと思っております。

目黒課長補佐 事務局からご案内をさせていただきます。

次回11月の予定としてということでお話させていただきましたが、次回のテーマについては2点ございます。

まず1点目は「久喜市教育大綱について」でございます。もう1点目が「小・中学校の適正規模・適正配置」についてでございます。

まず、教育大綱につきましては、本日ご意見いただきました内容を踏まえまして、他の事例なども研究のうえ、必要な形を整えたうえで、次回の会議時に、今度は案としてご提示したいと考えています。これに対するご意見をいただきましたうえで、教育大綱を策定するという形で進めてまいりたいと考えております。

また、「小・中学校の適正規模・適正配置」についてでございますが、皆様ご存じのとおり、少子化に伴い、今もなお学校の小規模化が進んでいる状況でございます。このようなことを踏まえまして、最新の状況なども踏まえまして意見交換ということでお願いをしたいと考えております。

梅田市長 ただいま事務局から、「第2次久喜市教育大綱について」、「小・中学校の適正規模・適正配置について」の提案がありました。

皆様、この内容でよろしいでしょうか。

[「はい。」という声あり]

梅田市長 それでは次回の会議ではこのようにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

その他といたしまして、皆さまからご質問、ご意見など何かございま

すか。  
事務局からいかがですか。

目黒課長補佐 今後のスケジュールについてご案内をさせていただきます。  
次回の日程につきましては、11月を目安ということでご案内をいたしましたが、状況を見て10月から11月くらいの時期と少し幅を持たせたいと思うのですが、時期を見まして、日程を調整させていただきますら、改めて、ご案内をさせていただきますと思います。  
どうぞよろしくお願いいたします

梅田市長 それでは、以上を持ちまして本日予定した協議調整が終了いたしました。  
ご協力いただきましてありがとうございました。  
これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

## 5 閉会

折原参事兼企画政策課長 ありがとうございます。  
次回の会議でございますが、「久喜市教育大綱について」、「小・中学校の適正規模・適正配置について」をテーマとして、協議・調整を実施させていただきます。  
ご案内につきましては、日程が決まり次第お知らせをさせていただきます。  
それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。  
大変お疲れ様でした。  
ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年8月10日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 山中 大吾